

朝倉商工会議所ニュース

通信 2017. 7
<No.2>

この度の九州北部豪雨災害により、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り致しますと共に、被害を受けられました皆様にお見舞いを申し上げます。
一日も早い復旧を心よりお祈り致します。

平成29年7月 朝倉商工会議所

九州北部豪雨災害における被災商工業者への 迅速かつ強力な復旧・復興支援について（要望書提出）

7月14日（金）午後、世耕経済産業大臣・小川県知事が被災地を視察されました。
世耕経済産業大臣・小川県知事に対して被災地区内の商工団体として、朝倉商工会議所・朝倉市商工会・東峰村商工会の会頭・会長3者連名にて、復旧・復興支援について要望書を提出致しました。



＜世耕産業大臣へ要望＞



＜小川県知事へ要望＞

第69回甘木川花火大会中止のお知らせ

7月5日からの豪雨により、朝倉地方では甚大な被害が発生しております。
このような状況を踏まえ、本年8月26日に開催予定でありました甘木川花火大会を中止することとなりました。何卒ご事情ご賢察の、うえご理解をお願い致します。
花火大会協賛社には別途ご連絡致します。
尚、流灌頂行事は、同日18時より法要会が開催されます。場所は、小石原川甘木橋下流。

＜助成金のご案内＞

第2弾

① 事業所が大雨により直接被害を受け労働者が一時離職する場合

一時的に離職を余儀なくされた方（雇用予約がある場合も含みます）が、雇用保険の失業手当を受給出来る特例措置があります。

② 大雨による被害に伴う経済上の理由により労働者を休業させる場合

大雨による被害に伴う経済上の理由により休業を余儀なくされた事業所の事業主が、労働者に休業についての手当を支払えば、雇用調整助成金が利用できます。

※詳細につきましては、ハローワーク朝倉までお願いします。電話：0946-22-8609

上記は、7月18日現在の情報になります。災害復興情報は随時連絡致します。